

インターネット上の人権侵害の解消推進事業 共同研究概要

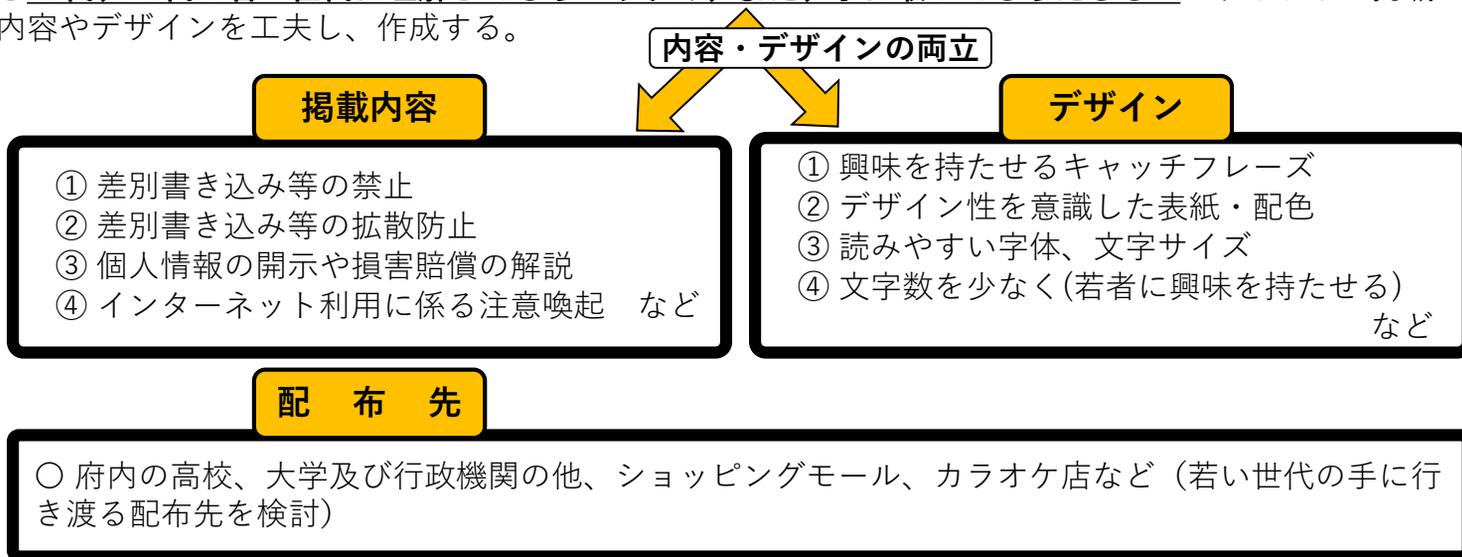
大阪大学人間科学部の学生と、10代、20代の若い世代をターゲットとした、インターネット上における人権侵害の解消推進策の共同研究を行い、シンポジウムを開催して研究成果（リーフレット案）を発表、その成果物を参考としながら、府として啓発リーフレットを作成。

◎シンポジウム

開催日	シンポジウムの内容
1日目 (11/6)	○基調講演：SNS等により差別的書き込みの被害にあった当事者による基調講演 講演題名：「ネット社会における人権侵害問題を考える」 講師：李信恵氏 ○参加者 101名（学生等61名ほか）
2日目 (11/13)	○学生による研究成果の発表（3班によるプレゼンテーション形式） ○大学教員、府職員の講評 ○参加者 83名（学生等60名ほか）

◎啓発リーフレットの作成

○10代、20代の若い世代に理解してもらいやすく、また、手に取ってもらえるものとするように掲載内容やデザインを工夫し、作成する。



◎研究成果（リーフレット案）

案	A案	B案	C案
タイトル	「いいね」あかん！これ「ヘイト」！	そのツイート誰かを傷つけない？	今こそ君に伝えよう、令和のSNSは、凶器だ。
概要	○誹謗中傷への注意喚起 ○ヘイトスピーチに係る例示 ○裁判事例の例示 ○集団等へのバッシングに加担することに対する注意喚起	○SNS利用者への注意喚起 ○誹謗中傷等への責任の自覚 ○発信者情報開示の例示 ○情報の信頼性等、セルフチェックの啓発	○具体例を示して問題提起 ○チェックリストによる問題点の列挙 ○SNSを利用するメリットも例示
表紙案		